

(別紙)

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>1. 地域再生計画の名称</p> <p>由利本荘市「子吉川・芋川and日本海」癒しの水環境再生計画</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称</p> <p>由利本荘市</p> <p>3. 地域再生計画の区域</p> <p>由利本荘市の全域</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p>	<p>1. 地域再生計画の名称</p> <p>由利本荘市「子吉川・芋川and日本海」癒しの水環境再生計画</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称</p> <p>由利本荘市</p> <p>3. 地域再生計画の区域</p> <p>由利本荘市の全域</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p>
<p>由利本荘市は平成17年3月22日に隣接する本荘市、岩城町、大内町、西目町、由利町、東由利町、矢島町及び鳥海町の1市7町が合併を行い、新市として誕生した。</p> <p>本市の人口は90,820人(平成17年4月1日現在)、面積が1,209平方キロメートルで、子吉川が市街地中心部を流れ日本海へと注ぎ、鳥海山と出羽丘陵に接する山間地帯、子吉川流域地帯、日本海に面した海岸平野地帯から構成されている。また、JR羽越本線、鳥海山ろく線、国道7号をはじめとし、105号・107号・108号等の基幹交通施設に加え、日本海沿岸東北自動車道が現在整備中である。河口付近には、海洋レジャー施設本荘マリーナやマリーナ海水浴場・オートキャンプ場などの施設の整備も行われている。</p> <p>基幹産業である農業においては、子吉川、その支流の芋川に水源を依存して農業用水を確保し、その用水により水田を潤し、大地のめぐみを人々に与えてきた。また、その水は水道水としても利用されており、この地域における社会・経済・文化の基盤を成している。しかしながら、農業従事者は、過疎化の波を受け後継者不足のため高齢化し、深刻な問題となっている。市における高齢化率も26.4%と高く、その高齢者が安心して働ける、暮らせる生活環境整備が急務となっている。</p>	<p>由利本荘市は平成17年3月22日に隣接する本荘市、岩城町、大内町、西目町、由利町、東由利町、矢島町及び鳥海町の1市7町が合併を行い新市として誕生した。</p> <p>本市の人口は90,820人(平成17年4月1日現在)、面積が1,209平方キロメートルで、子吉川が市街地中心部を流れ日本海へと注ぎ鳥海山と出羽丘陵に接する山間地帯、子吉川流域地帯、日本海に面した海岸平野地帯から構成されている。また、JR羽越本線、鳥海山ろく線、国道7号をはじめとし、105号・107号・108号等の基幹交通施設に加え、日本海沿岸東北自動車道が現在整備中である。河口付近には、海洋レジャー施設本荘マリーナやマリーナ海水浴場・オートキャンプ場などの施設の整備も行われている。</p> <p>基幹産業である農業においては、子吉川、その支流の芋川に水源を依存し農業用水を確保、その水田を潤し、大地のめぐみを人々に与えてきた。また、その水は水道水としても利用されており、この地域における社会・経済・文化の基盤を成している。しかしながら、農業従事者は、過疎化の波を受け後継者不足のため高齢化し、深刻な問題となっている。市における高齢化率も26.4%と高く、その高齢者が安心して働ける、暮らせる生活環境整備が急務となっている。</p>

河川については、環境整備が進んでおり、河川空間を利用した公園整備、堤防を利用した桜つつみ整備事業等が進められている。「ボートのまち」として親しまれるなど、水面及び河川を利用したレクリエーションなども幅広く行われている。河口付近に位置する海水浴場は日本水浴場88選のひとつに数えられており、県内外から観光客を集めている。

治水・利水が大きな目的で整備されてきた本川であるが、河川の持つ癒し効果を沿川の市民や医療・福祉にも活用した「癒しの川づくり」を実践しており、心身を癒す新しい川づくりとその利用がなされている。又、豊かな自然環境を次世代に保全・継承するため、河川愛護の啓発活動や環境学習等の様々な活動も展開されている。

水質については、高度経済成長期から昭和50年代の半ば頃までは環境基準値を超えていたが下水道事業等の実施により現在では環境基準を満足しており、東北地方の一級河川の中でも水質が良く、清冽で良好な水質を維持している。

水環境整備については、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業を、それぞれ事業着手し生活環境の向上を目指してきたが、平成15年度末の汚水処理人口普及率は66%と低迷している。

このため、汚水処理施設整備の促進により、安心して暮らせる優しい住環境の整備に取り組むとともに、農業後継者不足等から生じる高齢化社会に対応するため、家庭に居ながらにして農業・気象情報、緊急情報等を共有できるシステムの構築、老人が老人を介護するようなこの時代において、いつでも安心して利用できる老人福祉施設の整備拡充を図る。これにより、癒しの生活環境の整備を実践し、自然豊かな里づくりを進め、観光産業の振興を図り、地域経済の活性化雇用機会の創設等、活力あふれる街として再生を目指す。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進

(汚水処理人口普及率を66%から73%に向上)

(目標2) 高齢者福祉の充実

(ショートスティ対象人員118人から140人、デイサービスセンター対象人員510人から560人への福祉施設の整備拡充)

(緊急情報網等の整備)

河川環境整備も進んでおり、河川空間を利用した公園整備、堤防を利用した桜つつみ整備事業等が進められている。「ボートのまち」として親しまれるなど水面及び河川を利用したレクリエーションなども幅広く行われている。河口付近に位置する海水浴場は日本水浴場88選のひとつに数えられており、県内外から観光客を集めている。

治水・利水が大きな目的で整備されてきた本川であるが、河川の持つ癒し効果を沿川の市民や医療・福祉にも活用した「癒しの川づくり」を実践しており、心身を癒す新しい川づくりとその利用がなされている。又、豊かな自然環境を次世代に保全・継承するため、河川愛護の啓発活動や環境学習等の様々な活動も展開されている。

水質については、高度経済成長期から昭和50年代の半ば頃までは環境基準値を超えていたが下水道事業等の実施により現在では環境基準を満足しており、東北地方の一級河川の中でも水質が良く、清冽で良好な水質を維持している。

水環境整備としては、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業を、それぞれ事業着手し生活環境の向上を目指してきたが、平成15年度末の汚水処理人口普及率は66%と低迷している。

このため、水環境整備としては、安心して暮らせる優しい住環境の整備に取り組み、農業後継者不足等から生じる高齢化社会については、家庭に居ながらにして農業・気象情報、緊急情報等を共有できるシステムの構築、老人が老人を介護するようなこの時代において、いつでも安心して利用できる老人福祉施設の整備拡充を図る等の癒しの生活環境の整備を実践し、自然豊かな里づくりを進め、観光産業の振興を図り、地域経済の活性化雇用機会の創設等、活力あふれる街として再生を目指す。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進

(汚水処理人口普及率を66%から74%に向上)

(目標2) 高齢者福祉の充実

(ショートスティ対象人員118人から140人、デイサービスセンター対象人員510人から560人への福祉施設の整備拡充)

(緊急情報網等の整備)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

汚水処理人口普及率は、現状66%とまだ低いことから73%まで向上させることを目標に、汚水処理施設整備交付金を活用し、定住の状況に応じた効率的な整備都市型定住エリアには公共下水道、集落近接型定住エリアにおいては集落排水、自然共生型定住エリアにおいては浄化槽を整備する。また、深刻な過疎化に伴う農業後継者不足等による高齢化社会対策として、緊急情報、農業・気象情報等の通信網の整備、民間活力によるショートステイ施設、デイサービスセンター等の福祉施設の整備拡充により癒しの生活環境の整備を行う。

これにより、生活環境の確保、福祉・介護の充実が図られ、高齢者も安心して居住できるまちづくりが実現することとなり、地域経済の活性化、雇用機会の創出により、地域再生を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

〔事業主体〕

- ・いずれも由利本荘市

〔施設の種類〕

- ・公共下水道 (本荘地区) 平成19年2月15日認可変更
(岩谷地区) 平成20年1月17日認可変更
- ・農業集落排水施設 (小友第三地区) 平成17年5月18日採択
(葛岡・新田地区) 平成16年4月13日採択
(松ヶ崎第二地区) 平成19年1月18日採択
(中帳地区) 平成19年1月18日採択
- ・浄化槽

〔事業区域〕

- ・公共下水道
由利本荘市本荘地区の一部、岩谷地区の一部
- ・農業集落排水施設

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

水環境整備としては、現状66%とまだ低い汚水処理普及率を74%まで向上させることを目標に、汚水処理施設整備交付金を活用し、都市型定住エリアには公共下水道、集落近接型定住エリアにおいては集落排水、自然共生型定住エリアにおいては浄化槽を定住の状況に応じて効率的な整備に取り組み。また、過疎化から来る農業後継者不足等による高齢化社会対策として、緊急情報、農業・気象情報等の通信網の整備、民間活力によるショートステイ施設、デイサービスセンター等の福祉施設の整備拡充した癒しの生活環境整備を目指す。

これらの事業により、生活環境の確保、福祉・介護の充実が図られ、高齢者も安心して居住できるまちづくりが実現することとなり、地域経済の活性化、雇用機会の創出による再生が期待される。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

〔事業主体〕

- ・いずれも由利本荘市

〔施設の種類〕

- ・公共下水道 (本荘地区) 平成16年3月15日認可変更
(岩谷地区) 平成15年12月5日認可変更
- ・農業集落排水施設 (小友第三地区) 平成17年5月18日採択
(葛岡・新田地区) 平成16年4月13日採択
(松ヶ崎第二地区) 平成19年1月18日採択
(中帳地区) 平成19年1月18日採択
- ・浄化槽

〔事業区域〕

- ・公共下水道
由利本荘市本荘地区の一部、岩谷地区の一部
- ・農業集落排水施設

由利本荘市小友第三地区、葛岡・新田地区
松ヶ崎第二地区、中帳地区

- ・浄化槽（市町村設置型）由利本荘市全域
（公共下水道・農業集落排水施設計画地を除く）
- ・浄化槽（個人設置型）由利本荘市全域
（公共下水道・農業集落排水施設事業地を除く）

〔事業期間〕

- ・公共下水道 平成17年度～平成21年度
- ・農業集落排水施設 平成17年度～平成21年度
- ・浄化槽（市町村設置型） 平成18年度～平成21年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成17年度～平成21年度

〔事業費〕

- ・公共下水道
事業費 2,069,000千円（うち、交付金 1,034,500千円）
単独事業費 192,600千円
- ・農業集落排水施設
事業費 3,727,102千円（うち、交付金 1,863,551千円）
単独事業費 302,020千円
- ・浄化槽（市町村設置型）
事業費 156,360千円（うち、交付金 52,120千円）
- ・浄化槽（個人設置型）
事業費 168,467千円（うち、交付金 56,155千円）
- ・合計
事業費 6,120,929千円（うち、交付金 3,006,326千円）
単独事業費 494,620千円

〔整備量〕

- ・公共下水道（本荘地区）φ150～450 L=6,450m
マンホールポンプ 1ヶ所

由利本荘市小友第三地区、葛岡・新田地区
松ヶ崎第二地区、中帳地区

- ・浄化槽（市町村設置型）由利本荘市全域
（公共下水道・農業集落排水施設計画地を除く）
- ・浄化槽（個人設置型）由利本荘市全域
（公共下水道・農業集落排水施設事業地を除く）

〔事業期間〕

- ・公共下水道 平成17年度～平成21年度
- ・農業集落排水施設 平成17年度～平成21年度
- ・浄化槽（市町村設置型） 平成18年度～平成21年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成17年度～平成21年度

〔事業費〕

- ・公共下水道
事業費 2,275,000千円（うち、交付金 1,137,500千円）
単独事業費 835,000千円
- ・農業集落排水施設
事業費 3,728,112千円（うち、交付金 1,864,056千円）
単独事業費 390,000千円
- ・浄化槽（市町村設置型）
事業費 156,360千円（うち、交付金 52,120千円）
- ・浄化槽（個人設置型）
事業費 195,423千円（うち、交付金 65,141千円）
- ・合計
事業費 6,354,895千円（うち、交付金 3,118,817千円）
単独事業費 1,225,000千円

〔整備量〕

- ・公共下水道（本荘地区）φ150～450 L=9,160m
マンホールポンプ 1ヶ所

単独整備量 $L = 1,750\text{m}$
 (岩谷地区) $\phi 75 \sim 150$ $L = 12,430\text{m}$
 マンホールポンプ 10 ヶ所
 単独整備量 $L = 1,070\text{m}$

・農業集落排水施設 (小友第三地区)

$\phi 100 \sim 200$ $L = 7,800\text{m}$
 マンホールポンプ 3 ヶ所
 処理施設 1 ヶ所
 単独整備量 $L = 830\text{m}$

(葛岡・新田地区)

$\phi 75 \sim 250$ $L = 19,060\text{m}$
 マンホールポンプ 12 ヶ所
 処理施設 1 ヶ所
 単独整備量 $L = 3,320\text{m}$

(松ヶ崎第二地区)

$\phi 75 \sim 200$ $L = 2,030\text{m}$
 マンホールポンプ 3 ヶ所
 処理施設 2 ヶ所
 単独整備量 $L = 340\text{m}$

(中帳地区)

$\phi 75 \sim 200$ $L = 1,000\text{m}$
 処理施設 1 ヶ所

・浄化槽

560基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 で 2,500人
 農業集落排水施設で 2,315人
 浄化槽 で 1,777人 計 6,592人

5-3 その他の事業

老人福祉施設整備事業 (民活)

- ・ 現在、利用要望に対し施設数が少ないため、デイサービスセンター、ショートステイ施設の増設を行う。

(岩谷地区) $\phi 75 \sim 150$ $L = 7,200\text{m}$
 マンホールポンプ 8 ヶ所
 OD槽1池 $700\text{m}^3/\text{日}$

・農業集落排水施設 (小友第三地区)

$\phi 100 \sim 200$ $L = 7,800\text{m}$
 マンホールポンプ 3 ヶ所
 処理施設 1 ヶ所

(葛法・新田地区)

$\phi 75 \sim 250$ $L = 15,650\text{m}$
 マンホールポンプ 12 ヶ所
 処理施設 1 ヶ所

(松ヶ崎第二地区)

$\phi 75 \sim 200$ $L = 2,030\text{m}$
 マンホールポンプ 3 ヶ所
 処理施設 2 ヶ所

(中帳地区)

$\phi 75 \sim 200$ $L = 3,000\text{m}$
 処理施設 1 ヶ所

・浄化槽

623基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 で 2,600人
 農業集落排水施設で 2,315人
 浄化槽 で 1,966人 計 6,881人

5-3 その他の事業

老人福祉施設整備事業 (民活)

- ・ 現在、利用要望に対し施設数が少なく、デイサービスセンター、ショートステイ施設の増設を行う。

CATV事業

- ・ 行政サービス、緊急情報、農業・気象情報などのほか、インターネットも利用できる、情報化社会の構築を図る。

6. 計画期間

平成17年度から平成21年度（5ヶ年）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了時に、汚水処理人口普及率66%から73%、ショートステイ対象人員118人から140人、デイサービスセンター対象人員510人から560人に向上しているか状況を調査・評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、アンケート調査を実施し、施設の整備状況等についての評価、検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当無し

CATV事業

- ・ 行政サービス、緊急情報、農業・気象情報などのほか、インターネットにも利用できる、情報化社会の構築を図る。

6. 計画期間

平成17年度から平成21年度（5ヶ年）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了時に、汚水処理人口普及率66%から74%、ショートステイ対象人員118人から140人、デイサービスセンター対象人員510人から560人に向上しているか状況を調査・評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、アンケート調査を実施し、施設の整備状況等についての評価、検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
〔該当無し〕